
ホットニュース(平成18年度／第100号)

●今月の業界ホットニュース／ヤミ市路地商店街の活気

今月号でアルメック・ホットニュースは第100号になりました。8年以上も続けているのかと感慨深いものがありますが、拙い読み物に付き合ってもらっている皆様に感謝致します。

さて、また路地の話ですがその延長線上で、吉祥寺のハーモニカ横丁の話を書きました。終戦直後のヤミ市を継承している路地型商店街で、新宿の思い出横丁と同類です。同じヤミ市でも、渋谷地下街とか新橋地下街のように、都市整備に合わせて堅牢な構造物の中に収容されたものもあります。火災等の防災的視点から納得できますが、両者を比べると吉祥寺や新宿の方が活気に溢れているようです。ハーモニカ横丁には行列のできる店も何店かあります。通路の幅員や隣接地との連繋等で猥雑感があり、魅力的な空間になっていると思います。また、大がかりな移転をしていないため、ヤミ市の営業形態をそのまま継承していて活気に溢れている気がします。飲食店でもつもの煮込み等が多いのは、牛や豚の肉は統制品であったのに、臓物は統制されていなかったという話です。

思い出横丁では数年前に、実際に懸念される火災がありました。大阪の法善寺横丁もそうでしたが、すぐに復旧するバイタリティがあるようです。これらの地区は自らの力でまちを守り、まちを創るという、まちづくりの原点があるのではないのでしょうか。

(代表取締役 堀田 紘之)

●クールビズとヒートアイランド

7月に入り気温・湿度ともに上昇し、不快な季節がやってきた。子供の頃は「海やプールに行ける」、「昆虫採集ができる」、何よりも「学校が休み」とこの季節を喜んで迎えたものだが、社会人になると子供の頃のような嬉しさは半減している。今でも旅行に行ったり、健康保険組合主催の野球大会(因みに我がチームは昨年度2部準優勝)があったりと嫌いな季節ではないのだが、社外の方と会うときの服装を考えると、どうも気が滅入ってしまう。

それでも、昨年から『クールビズ』が始まり「ネクタイを外しても良いですよ」となったおかげで大分楽にはなった。楽にはなったが、子供頃の気温と比較すると2～3度以上は高いと思われるのでやはり暑い。そうすると更に進んだクールビズか、と言っても服装だけでは限界がある。別の視点が必要である。

以前、この季節に赤坂の日枝神社周辺を現地踏査した。当然暑いのだが、一般的な都心部の暑さとは別であった。違いは樹木の多さであると感じた。都心とは思えないほど立派な樹木が鬱そうと生い茂っており、木陰が多くて風がよく吹き抜ける。

最近では容積緩和等の条件に歩道状空地を設けたり、駅前広場等でも歩行者空間を広く取っている。しかし、強い日差しから身を守る木陰が出来るような植樹はされていないケースが多いし、舗装はタイル貼やアスファルト舗装が多い。維持管理のランニングコストの問題も多々あると思うが、もう少し大きな木を植えるか、照り返しが少なかったり透水性舗装等の路面を考えられないか。直接涼を感じるのは手に届く範囲である。屋上緑化以上に地上レベルでの緑化が進むことを期待する。

(第一計画部 野澤 雅一)

●美しい国づくり・まちづくり／京町家の保全・継承：京都府京都市

京都市は京都府の府庁所在都市であり、人口約139万人を有する政令指定都市である。その京都市の中心部には、伝統的な「京町家」の街並みが形成されてきたが、近年が減少する傾向にあった。そのような状況を改善するために、市民団体が中心になり京町家の保全・継承の活動が進められている。

○京町家とは？

平安京の時代の町割りをベースとして、中世や近世を経て洗練と完成を見た伝統的な都市住宅が「京町家」と呼ばれている。この町家が連なり、また向き合うことで京都の街並みをつくりあげてきた。しかし、町衆の暮らしや職人技術を育ててきた京町家が高度成長期以降、取り壊され街並みが崩れつつあった。

○京町家再生研究会の発足

そのような状況のなか、京町家を保全する活動が動き出した。平成9年には京都市景観まちづくりセンターが主体となり、2万8千軒の町家の一斉調査を実施している。その調査の一環として行ったアンケート調査では、住み続けたいという意向をもつ住民が多いことが把握できた一方で、税金、維持・管理、周辺環境の悪化、高齢化などの課題も明らかになった。

また町家が減少する状況を嘆き、町家を保全・再生し、次世代に継承するために立ち上がった有志で、平成4年に結成されたのが「京町家再生研究会」である。平成14年にはNPO法人の認証も得ている。近年、町家はブームになっているが、一過性に終わらないように実際に町家で暮らし、また建築技術を引き継いでいこうという取組みを行っている。

平成11年には京町家の保全・改修を行う技術的な実戦部隊である「京町家仕事組」、平成11年には京町家の暮らしや文化の継承を目指す「京町家友の会」、平成14年には京町家の持主と購入・賃貸希望者を仲介する「京町家情報センター」が結成され、京町家再生研究会とともに、4つの組織全体で広報活動等を行う「京町家ネット」を構成している。

○京都市伝統的景観保全に係る防火上の措置に関する条例

京都市は町家などでつくられた歴史的な街並み景観が、貴重な文化的資産であることを認識し、平成14年に伝統的な建築物の意匠及び構造、設備などに関する防火上の措置に関して必要な事項を定める「京都市伝統的景観保全に係る防火上の措置に関する条例」を制定した。これにより、防災と両立した形で伝統的景観の保全・継承を行うこととしている。

全国で伝統的な街並みを保全する活動が盛んになっているが、京都市では整えた街並み単なる展示物とするのではなく、実際に京町家で暮らし、街並みとともに生活自体を次世代に継承していくという活動が行われている。

(第二計画部 内山 征)